

令和7年5月号 広報もちまる

作 鳥 持 友	成 警 駐 丸 添	者 署 所 也
------------------	-----------------------	------------------

自転車の安全利用の促進

自転車の安全利用の促進

5月は「自転車のルール遵守とマナーアップ運動」期間です。

交通事故の加害者にも、被害者にもならないために、「自転車安全利用五則」を守って、安全に自転車を利用しましょう。

【自転車安全利用五則】

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



令和7年度警察官A・警察行政（大卒）採用試験情報

【警察官A】

- ◎ 受験申込受付期間
令和7年5月1日（木）～令和7年5月30日（金）
- ◎ 第1次試験日（全試験区分）
令和7年7月13日（日）
- ◎ 最終合格発表
令和7年10月上旬

【警察行政（大卒）】

- ◎ 受験申込受付期間
令和7年5月上旬～下旬
- ◎ 第1次試験日
令和7年6月15日（日）
- ◎ 最終合格発表
令和7年8月上旬

※ 各試験の詳細について、警察官A試験は佐賀県警察HPを、警察行政（大卒）試験は佐賀県職員採用サイトをご確認ください。

【佐賀県警察採用係Instagram】

【佐賀県警察公式YouTube】



幼児を正しく自転車に乗せましょう！

幼児を乗せ安全に利用するためのポイントを紹介します。

- 乗車前の点検
前後のブレーキが効くか、ライトが点くか等の確認。
- 運転中の転倒事故を防止するために
大きな段差の乗り越えは避ける。
幼児用座席のベルトを必ず着用する。
- 停車中の転倒事故を防止するために
荷物はバランスよく載せる。
自転車を常に支えられる体勢をとる。

悪質商法に気をつけて！

一口に「悪質商法」と言っても、

- 商品の特徴等を大きさに説明する「誇大広告」
- 商品のリスク等を故意に隠す「事実隠ぺい」
- 商品等についてありもしないウソをつく「不实告知」

などその手口は様々です。極端な場合は

詐欺・・・商売に偽装して、金だけをだまし取る
恐喝・・・人の弱みなどに付け込み脅し取る

など商売と呼べないような手口まであります。

★大切な財産を守るために

- 不審なセールスマンには身分と用件を確認
- すぐに契約したりその場でお金を払わない
- 迷ったら一人で悩まず相談を
- 解約をするときは「クーリングオフ」の活用を

「必ずもうかります！」そんな話はありません
～必ずもうかるなら世の中皆お金持ちです～

「無料で点検します！」そんな言葉にご用心
～タダより高いものはありません～

困ったときは、すぐに相談・110番通報を！



災害に備えよう！！

- 1 懐中電灯や携帯ラジオを常備していますか？
- 2 家族との連絡方法は確認していますか？
- 3 避難場所と避難経路は確認していますか？
- 4 常に新しい気象情報を入手していますか？
- 5 非常時に持ち出す物のチェックはしていますか？

家族や地域で、防災対策について考えてみましょう。